

子ども・子育て支援推進事業

● 1 月に請求書の提出が必要な事業について

つぎの事業は、申請・認定だけでは助成されません。必ず期限内に請求書をご提出ください。

- ① 高校生等通学定期代助成事業（バス） 3 期分（10～12 月分）

【請求期限】 1 月 31 日（水）

* 対象者氏名、購入期間が記入された領収書を添付してください。

- ② 高校生等医療費助成事業 3 期分（10～12 月分）

【請求期限】 1 月 10 日（水）

* 保険診療とわかる領収書と対象者の保険証の写しを添付してください。

● 子ども・子育て支援推進事業の支払について

来月 2 月は、10 月～12 月分の支払月になります。交付要件（税金等の滞納をしていないことなど）を満たしていないと助成を受けることができません。

また、納入されても納付期限後の場合は、支払いが遅れることがありますので、納付のお忘れがないようご注意ください。

※問い合わせは、福祉保健課（83）2777

西多摩くらしの相談センター

◆奥多摩町くらしとしごとの相談会（無料）◆

経済的な問題で生活に困っている。働きたいのに長く失業している。働いた経験がない。家族の引きこもりやニートで悩んでいる。家計の管理が上手にできない。子どもの学習で悩んでいる。こんな悩みを抱える方のために相談会を行っています。

専門スタッフが相談内容に応じて個別に支援します。

【日 時】 毎週火曜日（年末年始・祝日を除く） 午後 1 時 30 分～3 時 30 分

【会 場】 福祉会館 会議室（2 階）・・・毎月第 1・3・5 火曜日
文化会館 会議室（1 階）・・・毎月第 2・4 火曜日

【対 象】 町内在住の方

◆学びの広場 ホットスペースちえの輪◆

子どもたちが安心して集まれる居場所を提供しながら、小・中学校の宿題を中心とした学習会を行っています。進路相談や勉強方法、計画の立て方なども応援します。

随時、見学・体験参加も受け付けています。お気軽にお越しください。

【日 時】 毎週火曜日（年末年始・祝日を除く） 午後 4 時～6 時

【会 場】 福祉会館 会議室（2 階）・・・毎月第 1・3・5 火曜日
子ども家庭支援センター（きこりん）・・・毎月第 2・4 火曜日

【対 象】 町内在住の方（原則、小学 3 年生～18 歳以下）

※申込み・問い合わせは、西多摩くらしの相談センター

☎ 00428（25）3501

ホームページ <http://kurashinosoudan.net/>

